

【改定】「大船渡湾水環境保全計画」の概要（令和元年度 確認・公表）

計画名	大船渡湾水環境保全計画（H26.3策定、R6.3更新）		
提出機関名	大船渡市	対象地域	大船渡湾及びその流域
メイン課題	水環境、水源かん養		
計画概要	公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進等による生活系排水対策、森林等の水源かん養機能の向上・保全等による水資源の確保、環境学習等の推進に取り組み、「みんなで環境と共生した心豊かな地域社会を築き、良好な大船渡湾の水環境」を将来の世代に継承することを目標とする。		
計画の特徴	大船渡湾は閉鎖性水域であり、水質が環境基準を超過する傾向も見られたため、市民や事業者等に課題を示しつつ、排水対策等を重点施策に位置づけて理解と協力を求めるとともに、諸活動を適切に支援・誘導することを旨とする。		



前計画から施策体系を見直し、重点施策に産業系排水対策等を位置付けている。

【改定内容】 新たな取組として、水質汚濁防止法の排水規制を受けない小規模事業場について、岩手県が現状確認を行う取組を追加し、事業者が適正な排水を行うよう指導を行う。計画期間内に全事業場の指導を行う予定。

【実施体制】		大船渡湾水環境保全計画推進協議会																								
地方公共団体	都道府県	○	○施策体系 <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本目標</th> <th>基本方向</th> <th>施策</th> <th>施策の方向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">みんなで環境と共生した心豊かな地域社会を築き、良好な大船渡湾の水環境を将来の世代に継承する</td> <td rowspan="4">恵み豊かな水環境を守ります</td> <td>①生活系排水対策の推進（重点施策）</td> <td>公共下水道の整備 水洗化の促進 合併処理浄化槽の設置促進 浄化槽の適切な維持管理促進 生活系排水対策の推進</td> </tr> <tr> <td>②産業系排水対策の推進（重点施策）</td> <td>水質汚濁防止法に基づく指導 小規模事業場への指導 環境と調和した産業の促進 森林等の水源かん養機能の向上・保全</td> </tr> <tr> <td>③水資源の確保と水辺の環境保全（重点施策）</td> <td>水辺の多様な生態系の確保 河川等の環境整備と保全 水質汚濁の事故対策の推進 湾内へ流入するごみ対策の促進</td> </tr> <tr> <td>④水環境の調査</td> <td>公共用水域の水質監視 大船渡湾域の水質等に関する調査研究</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他（ ）</td> <td rowspan="2">-</td> <td>⑤環境学習等の推進</td> <td>環境学習等の推進 環境人材の育成</td> </tr> <tr> <td>⑥協働による環境保全活動の推進</td> <td>環境ボランティア活動の支援と育成</td> </tr> </tbody> </table>				基本目標	基本方向	施策	施策の方向	みんなで環境と共生した心豊かな地域社会を築き、良好な大船渡湾の水環境を将来の世代に継承する	恵み豊かな水環境を守ります	①生活系排水対策の推進（重点施策）	公共下水道の整備 水洗化の促進 合併処理浄化槽の設置促進 浄化槽の適切な維持管理促進 生活系排水対策の推進	②産業系排水対策の推進（重点施策）	水質汚濁防止法に基づく指導 小規模事業場への指導 環境と調和した産業の促進 森林等の水源かん養機能の向上・保全	③水資源の確保と水辺の環境保全（重点施策）	水辺の多様な生態系の確保 河川等の環境整備と保全 水質汚濁の事故対策の推進 湾内へ流入するごみ対策の促進	④水環境の調査	公共用水域の水質監視 大船渡湾域の水質等に関する調査研究	その他（ ）	-	⑤環境学習等の推進	環境学習等の推進 環境人材の育成	⑥協働による環境保全活動の推進	環境ボランティア活動の支援と育成
	基本目標	基本方向					施策	施策の方向																		
	みんなで環境と共生した心豊かな地域社会を築き、良好な大船渡湾の水環境を将来の世代に継承する	恵み豊かな水環境を守ります					①生活系排水対策の推進（重点施策）	公共下水道の整備 水洗化の促進 合併処理浄化槽の設置促進 浄化槽の適切な維持管理促進 生活系排水対策の推進																		
②産業系排水対策の推進（重点施策）			水質汚濁防止法に基づく指導 小規模事業場への指導 環境と調和した産業の促進 森林等の水源かん養機能の向上・保全																							
③水資源の確保と水辺の環境保全（重点施策）			水辺の多様な生態系の確保 河川等の環境整備と保全 水質汚濁の事故対策の推進 湾内へ流入するごみ対策の促進																							
④水環境の調査			公共用水域の水質監視 大船渡湾域の水質等に関する調査研究																							
その他（ ）	-	⑤環境学習等の推進	環境学習等の推進 環境人材の育成																							
		⑥協働による環境保全活動の推進	環境ボランティア活動の支援と育成																							
政令指定都市	-																									
市区町村	○																									
国の地方支分部局	○																									
有識者	-																									
事業者	○																									
団体（NPOなど）	○																									
住民	○																									
その他（ ）	-																									

○推進体制

計画を着実に推進し、効果を上げていくためには、市民、事業者、県及び市の各主体が計画の内容に理解を深め、それぞれの立場で環境に配慮した行動等を実践するとともに、相互に連携・協働していく必要があり、岩手県と大船渡市は、市民、事業者の各主体が実践へとつながるよう、計画を周知するとともに、環境に関する情報の共有や交流を一層促進していく。

○進行管理

環境・産業団体代表、地区代表、国県関係機関等で構成する「大船渡湾水環境保全計画推進協議会」を引き続き設置。毎年、行政は主要事業の実施状況や数値目標の達成状況等を点検し、大船渡湾水環境保全計画推進協議会に報告するほか、岩手県や大船渡市のホームページへの掲載等により、広く公表する。なお、実施状況や目標の達成状況を踏まえ、必要に応じ、計画の見直しを実施。